

領域統括の公募について (案)

平成 29 年 5 月 2 5 日

「官民研究開発投資拡大プログラムに係る推進体制について」(平成 29 年 4 月 21 日総合科学技術・イノベーション会議)に基づき、平成 30 年度に設定することを前提に準備を進める以下の 3 領域を担当する領域統括の公募を進めることとする。

- 革新的サイバー空間基盤技術 (AI/IoT/ビッグデータ)
- 革新的フィジカル空間基盤技術
(センサ/アクチュエータ/処理デバイス/ロボティクス/光・量子)
- 革新的建設・インフラ維持管理技術/革新的防災・減災技術

【今後のスケジュール (見込み)】

5 月下旬 公募開始 (3 週間程度を想定)

6 月 書類審査/面接による人選

7 月頃 領域統括任命

(総合科学技術・イノベーション会議による議を経て、
内閣総理大臣が任命)

※別添：官民研究開発投資拡大プログラム領域統括募集要領 (案)

官民研究開発投資拡大プログラム 領域統括
(プログラムディレクター (非常勤職員)) 募集要項

1. 募集内容

○官民研究開発投資拡大プログラム 領域統括

※内閣府本府プログラムディレクター (非常勤) (政策統括官 (科学技術・イノベーション担当) 付) として採用

・採用予定者数 : 3名 (以下の3領域について各1名)

- 革新的サイバー空間基盤技術
- 革新的フィジカル空間基盤技術
- 革新的建設・インフラ維持管理技術/革新的防災・減災技術

・採用予定日 : 平成29年7月 (予定) ※採用内定者と相談の上、決定

2. 業務内容

官民研究開発投資拡大プログラムの平成30年度からの実施に向けた各ターゲット領域における領域統括として、対象施策の選定、科学技術イノベーション官民投資拡大推進費の配分、対象施策の推進状況のフォローアップ、対象施策間の連携促進、ターゲット領域間の連携等に必要な調査、分析、調整等の業務に従事

【官民研究開発投資拡大プログラムとは】

総合科学技術・イノベーション会議 (議長 : 内閣総理大臣) は、国の「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置された会議です。内閣総理大臣のリーダーシップの下、科学技術イノベーション政策の推進のための司令塔として、我が国全体の科学技術を俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行っています。

官民研究開発投資拡大プログラムは、総合科学技術・イノベーション会議と経済財政諮問会議が合同で取りまとめた「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ (平成28年12月21日経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会決定)」において、600兆円経済の実現を目指し、そのエンジンとなる科学技術イノベーションの創出に向けた官民の研究開発投資の拡大等を目的として、平成30年度に創設することとされたものです。

官民研究開発投資拡大プログラムは、総合科学技術・イノベーション会議が自らの司令塔機能を発揮して、科学技術イノベーション官民投資拡大推進費を活用することにより、各省庁の実施する施策を民間の研究開発投資誘発効果の高い領域 (ターゲット領域) に誘導するとともに、各省庁施策間の連携促進を図ることとしています。領域統括には、各ターゲット領域のマネジメントの中心的な役割を担っていただきます。

3. 応募資格

以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

具体的には以下の者が該当します。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 選考基準

(1) 必須経験・能力

別紙 1 のとおり設定された官民研究開発投資拡大プログラムの各ターゲット領域の領域統括として活動するために必要な以下の全ての経験・能力を有すること。

- ① 希望するターゲット領域に係る国内外の研究開発動向、関連する規制・制度等の動向、市場動向等に関する知見
- ② 産学官が関与する研究開発プロジェクトの責任者として、合算で 10 年以上のプロジェクトのマネジメント経験又はこれに相当する重要なプロジェクトのマネジメント経験
- ③ 計画や戦略等の内容、進捗状況等について分かりやすく説明できる能力

(2) あると望ましい経験

希望するターゲット領域に関して、以下のいずれかの経験を有すること。

- ① 国の各種審議会や、これに類する重要な委員会の委員の経験
- ② 関連する分野における国内外の学会、あるいは、業界活動等において、中心的な役割を果たした経験

5. 応募方法

(1) 提出書類

以下の書類を提出して下さい。

- 履歴書 1 通
- ※ 「4. 選考基準」の(1)に関する実績を明記すること。また、(2)に関する実績があればこれも明記すること。
- 小論文 1 通 (3,000 文字以内、様式自由)
- ※ 希望するターゲット領域において、今後、民間の研究開発投資を誘発するために必要となると考える研究開発目標と主な研究開発の内容、研究開発成果を実用化・事業化へ結び付けるための戦略・シナリオ（規制・制度改革や規格・基準整備行方等）を考えて記述してください。
- 内諾書 1 通
- ※ 所属機関の内諾が必要な場合はその旨を記載した書面を提出のこと。正式なフォーマットでの提出は内定後別途提出いただきます。

(2) 提出先

受付は郵便のみで行います（持ち込み不可）。

封書に「領域統括応募書類」と朱記のこと。

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付

企画官（予算システム改革担当）

（担当：武田、大江、川島）

TEL：03-6257-1333

(3) 提出締切 平成 29 年 月 日 () 必着

6. 選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 面接（随時）

※ 一次選考後、二次選考（面接）を行うこととなった方のみ、二次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※ 応募書類の返却は一切いたしません。（当方で廃棄いたします。）

※ 選考結果については文書にてご連絡いたします。

7. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

8. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区永田町 1-6-1

任期予定：採用の日から三年間（再任あり）

勤務時間等：週 1～2 日（出勤日については、応相談）

1 日につき 5 時間 45 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

給与等：26,100 円／日

以上